

広報 わたらい

'75 $\frac{7}{9}$

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限会社



(春—内城田小にて)

おじいちゃん、おばあちゃん 交通安全で楽しい生活を

「おじいちゃん、おばあちゃん、特に子供と老人の交通事故は死亡につながるのだから!!道路へとび出したり、道路を横切ったり、自転車に乗っている時が一番危いと、警察や、役場の方がいっていたよ。

いま学校では、毎日のように交通安全について習っているの、だからわたしたちは、おじいちゃんや、おばあちゃんも、交通安全について学んでほしいの、昔は車も少なかったし、自転車に乗っていても安全で良かったが、今は軒先まで車が来る時代だもの。

今朝も、お母さんと、お父さんから「車に気を付けていていらっしやい。」といわれたの、わたしたちは、みんなが、交通安全に気を付けてこそ、楽しい生活ができると思うの。

今朝も、お母さんと、お父さんから「車に気を付けていていらっしやい。」といわれたの、わたしたちは、みんなが、交通安全に気を付けてこそ、楽しい生活ができると思うの。

9月1日現在 町の人口 男 4,233人 女 4,385人 計 8,618人 世帯数 1,900戸

本号の 主な内容

- P 2 新町議会議員が決まる
- P 4 みんなで知ろう国土利用計画法
- P 6 第二回定例町議会
- P 8 寄稿 日本歴史と伊勢神宮の創設について(1)
- P 9 ペンリレー
- P 10 お知らせ版

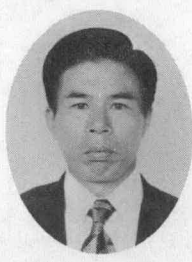
私たちの代表16名

しい町議会議員が決まる

選者から。氏名下は党派別、(無所属は無、公明党は公)新は新人、現は現職、元は元職。



中西 定
無現 2 50歳
中之郷 畜産業



大西 賢一
無新 1 41歳
棚橋 農業



山本 茂生
無新 1 54歳
平生 農業



西村 金右衛門
無現 3 58歳
大野木 商業



広 良松
無元 4 63歳
棚橋 商業



西井 三郎
無現 4 66歳
川口 商業



中村 茂
公新 1 62歳
棚橋 商業



中広 文男
無現 3 49歳
注連指 農業



御村 友春
無新 1 47歳
南中村 農林業



杉本 光郎
無現 5 59歳
柳 農業

投票所	区分	選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
注連指正法寺		124	139	263	123	132	255	99.19	94.96	96.96
中川小学校		467	506	973	444	477	921	95.07	94.27	94.66
大久保会		331	355	686	305	320	625	92.15	90.14	91.11
上久具公民館		248	255	503	234	229	463	94.35	89.80	92.05
内城田中学校		835	892	1,727	786	821	1,607	94.13	92.04	93.05
中之郷保育所		185	189	374	160	174	334	86.49	92.06	89.30
駒ヶ野耕雲寺		212	235	447	192	203	395	90.57	86.38	88.37
一之瀬中学校講堂		302	323	625	273	300	573	90.40	92.88	91.68
南中村保育所		233	228	461	224	214	438	96.15	93.86	95.01
計		2,937	3,122	6,059	2,741	2,870	5,611	93.33	91.93	92.61

町議会議員選挙
投票状況

第3回臨時会

議長・西井三郎氏
副議長・中広文男氏

監査委員・杉本光郎氏

度会町議会第三回臨時会
が去る七月十四日開催され、そ
れぞれ町議会議員の役割りが
行なわれました。
当日は、選良された議員の
初顔合せで、年長議員の西井
三郎氏が仮議長をつとめ、議
長選挙委員を選び、議長候補
として西井三郎氏が出され、
議会の選任を得られました。
決められた議会役員(敬称略)
議長 西井 三郎
副議長 中広 文男
総務財政常任委員会
◎杉本光郎、◎喜多武夫、
藤田幸彦、大西賢一、中森定
助、細合利一
産業土木常任委員会
◎広良松、◎中西定、御村
友春、山本茂生、中広文男
教育民生常任委員会
◎西村金右衛門、◎中村茂、
玉串逸孝、西井三郎、南治夫
◎印は委員長、◎印は副委
員長
また、議会のうちから杉本
光郎氏が監査委員に選任され
ました。

わたくし 新

掲載順序は、右上から左へ高位当

わたくしたちの代表者、新しい町議会議員が決まりました。

町民の審判によって議席を得られた新選良は、これから四年間、わたくしたちの代弁者として、わたくしたちの町政のために活躍されます。

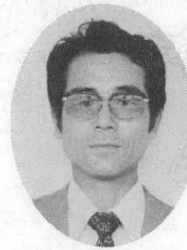
みなさんとともに、そのお働きに大いに期待いたしますよう。

ここに、ご当選をお祝い申し上げますとともに、不幸にも落選されたお方のご再起を切にお祈りしたいと思います。

また、任期満了を機会に、惜しまれて、議席を去られた方々のご功労には深く感謝申しあげ、今後とも、町政へのあたたかいご協力をお願いいたします。



中森 定助
無新 1 56歳
大久保 農業



藤田 幸彦
無新 1 42歳
当津 農業



玉串 逸孝
無新 1 47歳
川上 農業



細谷 利一
無新 1 46歳
麻加江 会社員



喜多 武夫
無新 1 62歳
田口 無職



南 治夫
無新 1 49歳
長原 農林業

町議会議員選挙開票結果

町議会議員選挙は、六月二十九日行なわれました。幸いにも天候に恵まれ、早くも十時四十分現在には、六四・〇四パーセントと好調な出足を示し、最終結果は九二・六一パーセントと、先の町長選挙九二・八八パーセントに次ぐ好成绩でした。	また、開票は午後七時三十分から開始され、順調なペースで進み、午後九時五十分新しい町議会議員十六人の顔ぶれが確定しました。
当 廣 良 松 四三三票	当 南 治夫 二四五票
当 西村金右衛門 三八九票	当 喜多 武夫 二三八票
当 山本 茂生 三四九票	当 細谷 利一 二三〇票
当 大西 賢一 三二〇票	次 中嶋 一男 一九四票
当 中西 定 三一八票	羽根 常治 一九二票
当 玉串 逸孝 三〇〇票	山下 茂雄 一五八票
当 藤田 幸彦 二九〇票	中井 良平 一五五票
当 中森 定助 二八〇票	西岡 住雄 一一一票
当 杉本 光郎 二七二票	八木 楠夫 八二票
当 御村 友春 二六九票	有効投票 五五八四票
当 中村 文男 二六三票	無効投票 二七票
当 中井 茂 二五七票	投票総数 五六一一票
当 西井 三郎 二四九票	

就任のごあいさつ

町議会議長 西井 三郎

町民のみなさまには、日ごろ町政発展のため、色々ご協力をいただいているところであり、厚くお礼申し上げます。申上げるまでもなく、町議会は、町執行部とは車の両輪のごとく、相互に特性を発揮しながら、協力して町政運営に当らなければならぬと考えます。議会は、あくまで公正で町民の声を代表し、町民の総意を尊重しながら町発展に全力を注ぐ覚悟でございます。

どうか今後一層のご指導ご協力を賜りますよう、お願い申しあげ議長就任のご挨拶といたします。

法務大臣から感謝状 濱岡・西村両氏へ



濱岡氏

濱岡曾次郎・西村己吉の両氏は、法務大臣から次のような感謝状を授与されました。

感謝状

あなたは多年にわたる更生保護事業の充實発展に尽力されました

よって保護司法及び更生緊急保護法施行二十五周年に当たり深甚なる謝意を表します

昭和五十年五月二十五日 法務大臣 稲葉 修



西村氏



許可や届出が必要

県知事が、都市計画区域内の土地で、みずからその土地を利用する考えがないのに、将来の値上りだけを期待して土地取引が盛んに行なわれるとか、地価の値上りが激しくなるとか、またはその危険性があるような地域を、規制区域と定めます。この規制区域内の土地の売買などの契約（借りるときも同様）をするときは、知事の許可が必要となります。ただし、相続や贈与の場合は除かれます。

許可が必要な土地取引

また、土地利用基本計画は、合理的に国土を利用するため策定されるもので、全国計画

また、開発事業者が、多数の土地所有者から用地を買収するとか、多数の人に分譲する場合のように、一つ一つの取引は、この基準以下であっても、まとめるとこの基準にあてはまるような場合は、届出が必要です。

届出が必要な土地取引

市街化区域では二、〇〇〇平方メートル以上、その他の都市計画区域では五、〇〇〇平方メートル以上、都市計画区域外のところでは一〇、〇〇〇平方メートル以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人（貸借する人も同じ）も土地の売買などの予定価格や、利用目的を書いた届出書を町長を通じて県知事に出さなくてはなりません。

また、土地調査員が土地や事務所などの立入り検査、関係者に対する質問などの仕事を行ないます。

国土利用計画法を柱に、わが国の土地利用対策は、よりいっそう前進することになります。

国土と自然環境を守り、住宅問題をはじめ健康で文化的な生活環境と、わたしたちが生きるための必要な産業基盤を築き、豊かな暮らしのできる



(教育長)



(収入役)



(助役)

就任のごあいさつ

助役 中川省三
収入役 亀田栄一
教育長 山下孫一

三十一日開催の臨時町議会において、ご同意をいただきまして、身に余る光栄に存じますとともに責務の重大さを痛感いたしております。もとより浅学非才のわたし

三十一日開催の臨時町議会に
おいて、ご同意をいただきま
したことは、身に余る光栄に
存じますとともに責務の重大
さを痛感いたしております。
もともと浅学非才のわたし
といたします。

町内のみなさま方に謹しんでご挨拶申し上げます。
このたびはからずも新町長より、わたくしたち三名は、助役、収入役、教育長のそれぞれ任を命ぜられ、去る五月
町内のみならずも新町長
にご挨拶申し上げます。
このたびはからずも新町長
より、わたくしたち三名は、
助役、収入役、教育長のそれ
ぞれ任を命ぜられ、去る五月
しちであり、その器ではご
さいませんが、みなさまのご
期待に添い得ますかどうか危
惧いたしましたしておりますが、お受
けいたしました以上町長の補
佐役として、またみなさま方
のよき奉仕
者として、
微力ではご
さいますが
精魂を傾注
いたす所存
でございます。

土地利用の基本は

公共の福祉

国土利用計画には、全国計画、都道府県計画、市町村計画があり、この三つの計画はそれぞれ関連したもので、その基本理念は公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、長期的にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的としております。この計画の策定は行政上の指針となるもので国土利用に関する基本構想といえるものです。

都道府県計画を基本として、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然環境保全地域の五地域に大別され、これらが重なる地域についてはそれぞれ調整指導がなされることになっていきます。

この法律には、許可申請や届出などを守つてもらうために次のような罰則が定められています。

許可を受けないで土地売買などの契約をした者は、三年以下の懲役か一〇〇万円以下の罰金。届出をしないで土地売買などの契約をしたり、遊休土地の利用などの計画を届けなかつた者または偽りの届出をした者については、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金。届出をしてから六週間以内に契約をした者は二十万円以下の罰金などとなっています。

違反した人には

罰則を適用

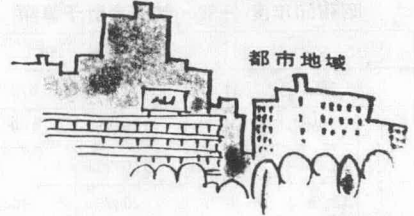
この法律を適正に運用するために、国には国土利用計画審議会、県には国土利用地方計画地方審議会、土地利用審査会が置かれています。

また、土地調査員が土地や事務所などの立入り検査、関係者に対する質問などの仕事を行ないます。

みんなで知ろう

国土利用計画法

国土は国民の限られた資源



昨年(十二月二十四日)から国土利用計画法(一般に国土法ともいわれている)が施行されています。

この法律は、限られた国土を総合的かつ計画的な利用を図るため、国土利用計画と土地利用基本計画を作成し、土地取引の規制、遊休土地に関する措置を講ずるとともに、土地の利用を規制し、乱開発を未然に防ぐとともに、特に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって地価の安定を図っていくというものです。

遊んでいる土地を

有効に利用

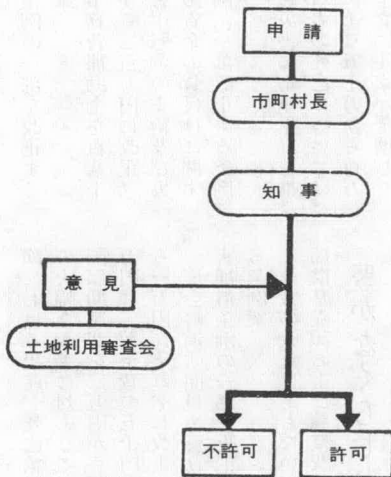
この法律には使われないで遊んでいる土地(遊休土地)について、正しく役立つよう

に利用を進めることを定めています。

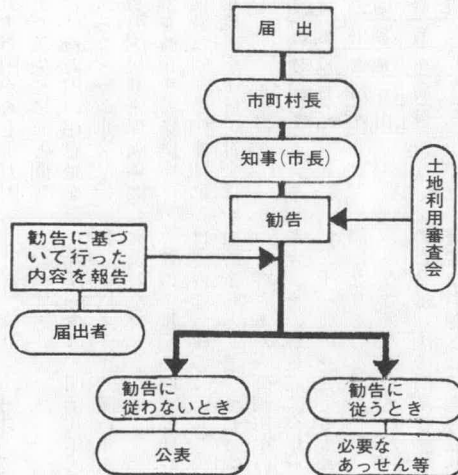
遊休土地とは、許可又は届出をして契約した土地で、その時から三年以上たっても使用していない土地をいい、県知事が遊休土地であると認められた場合、土地の所有者に通知し、通知を受けた土地所有者は、その土地の利用方法など計画書を六週間以内に町長を通じて知事に届け出なければなりません。この計画について、知事は必要な指導や勧告注意をすることができます。この遊休土地については、昭和四十四年一月一日以降に契約した土地についても、今後二年間に限って、同様に取り扱うことになっています。

土地の売買には

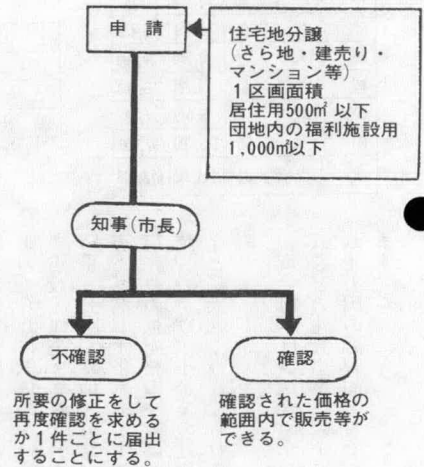
規制区域内での土地売買許可



土地の売買に関する届出



事前確認



おわびと訂正
前回(百六十)号二頁の、松田助役、縄手教育長勇退される記事、松田浅七氏は四月末日付を、四月一日付と誤っており、また、九頁、戸籍の窓の記事中、山下カエさんが山本カエと誤っていましたのでおわびし、訂正させていただきます。

町の消費生活センターは、毎月講座を一回開設し、県民が消費生活に強くなつていただくためにとめています。有害食品、不良商品の見わけ方、生活器具の分析、経済生活の対応策など専門的な分野から指導をしています。十月は、十六日に消費生活センターにおいて暖房器具の安全性について講座が開設されます。講師は、当センターの職員があたります。くわしくは、役場総務課へおたずねください。

消費生活講座に参加を

町をつくり出していくことを目指しています。町民のみなさんの、ご理解とご協力をお願いします。なお不明な点等がありましたら町土木課へお尋ねください。

第二回定例町議会
一般会計予算など七議案を原案可決

一般会計予算=11億4千八百八十五万円の10けたに

教育・土木・災害復旧・福祉予算が大半を占める

昭和50年度 一般・特別会計予算額 (単位千円)

会計別	50年度予算額	49年度予算額	比較	
一般会計	1,141,853	672,006	469,847	
特別会計	国民健康保険事業	145,981	109,619	36,362
	簡易水道事業	110,211	894	109,317
	農業共済事業	20,751	15,396	5,355
合計	1,418,796	797,915	620,881	

一般会計の概要 (単位千円)

款	歳入	
	李登歳額	明算歳額
町税	76,284	59,194
地方譲与税	2,850	2,000
自動車取得税交付金	6,175	6,000
地方交付税	381,390	288,185
交通安全対策特別交付金	0	100
分担金・負担金	32,190	18,630
使用料・手数料	3,810	3,535
国庫支出金	240,697	121,675
県支出金	84,245	17,960
財産収入	1,178	757
寄付金	3,464	6,488
繰入金	80,560	30,000
繰越金	78,221	5,000
諸収入	5,089	4,882
町債	145,700	97,600
歳入合計	1,141,835	672,006

款	歳出	
	李登歳額	明算歳額
議会費	22,714	16,805
総務費	105,064	77,948
民生費	108,533	79,805
衛生費	40,396	26,460
農林水産業費	50,496	25,352
商工費	1,183	958
土木費	134,464	136,672
消防費	52,332	13,434
教育費	428,268	241,119
災害復旧費	120,255	6,439
公債費	39,119	26,364
諸支出金	18,029	5,650
予備費	21,000	15,000
歳出合計	1,141,853	672,006

第三回定例町議会は、七月二十四日から三十日まで
の七日間を、会期と定め、招集されました。議会上に提
出された議案は、一般会計予算案など七件が上程され
慎重審議の末、最終日において、全議案を原案どおり
可決いたしました。

可決された議案の概要

◎ 昭和50年度一般会計予
算案 本年度は町長の任期
の関係で、暫定予算を骨格
予算に編成したもので、予算
総額は、十一億四千八百八
十五千円と、初めての十
けた予算となりました。予
算の支出額の主なものは教
育費の四億二千八百二十六
万八千円がトップを占め、
次いで土木費の一億三千四
百四十六万四千円、民生費

と衛生費の福祉関係で一億
四千八百九十二万九千円、
災害復旧費は一億二千二十
五万五千円と、これらで予
算総額の大半を占めていま
す。

◎ 昭和50年度国民健康保
険特別会計補正予算案
補正額は二百四十二万円
で、その大部分の百八十万
円が、高額療養費の追加と
なっています。

◎ 自然災害により生計を推
持する者の死亡については
改正により五十万から百万
円に、また、住家が全壊した
場合五十万から七十万円
に、また流失やこれと同等
の場合は百万円の弔慰金を
支給するなどが改正された。
◎ 度会町国民健康保険条例
の一部を改正する条例案
の産産費に対する国庫補助
金の単価の引上げ、社会保

する条例の一部を改正する
条例案
区事務費補助金を百八十
万円から二百万円に改正
◎ 災害弔慰金の支給及び災
害援護資金の貸付けに関す
る条例の一部改正する条例
案

除における出産、死亡給付
の大幅な改善に対応して、
国保助産費を二万円から四
万円に、葬祭費の五千円か
ら一万円にそれぞれ改正。
◎ 度会町消防団員等公務災
害補償条例の一部を改正す
る条例案
政令の改正にともない、
補償基礎額および葬祭費の

豊かなくらしと住みよい
社会をつくる郵便貯金

郵政省

郵便貯金は、明治八年に創
業して以来今年で満百年を迎
えました。

この一世紀の間、郵便貯金
は、みなさまのくらしの中
の貯金として、つねに幅広
いお客さまから御利用をいた
だき、その貯金高は今年七月
に二十一兆円をこえる大きな
額になりました。

みなさまが貯金された、そ
のお金は、国の財政投融资の
重要な財源として地方公共団
体などに貸し出され、みなさ
まのくらしに関係の深い学校
の建設・住宅・病院、公害の
防止、公園、緑地、道路、鉄
道、港湾、上下水道等生活環
境施設の拡充整備や、農林漁
業、および中小企業の近代化
などに大きく役立てられてい
ます。

度会町へは、統合中学校建
設などの建設事業に六千二百
八十万円の融資額となってい
ます。

額の引き上げを、これに対
応して改正された。

◎ 度会町非常勤消防団員に
係る退職報償金の支給に関
する条例の一部を改正する
条例案
政令の一部改正により、
退職消防団員についての退
職報償金の支給額が増額改
正された。

このように郵便貯金は、み
なさまの生活の繁栄に役立っ
ているばかりでなく、社会全
体の福祉の向上と経済の発展
に大変役立つております。
郵政省では、こうした郵便
貯金の働きを広く国民のみな
さまに知っていただくため関
係機関の協力を得て、「豊か
なくらしと住みよい社会をつ
くる郵便貯金月間」を十月一
日から三十一日まで全国的に
行なっております。
特に本年は、郵便貯金創業
百年に当たりますので、期間
中の「郵便貯金週間(十月二
十四日~三十一日)」を中心
に、日ごろから御利用いただ
いているみなさまがたの御愛
顧におこたえするため、郵便
局で各種の記念行事を実施す
ることとなっています。
今後ともいっそうのご理解
とご支援をお願いします。

十月一日は

法の日



民主主義の生命は、個人の自由にあります。しかし、その自由は、各人の勝手気ままな自由ではありません。他の人々も自己と同じだけの自由を持っているのですから、すべての人の自由が平等に尊重されるよう、各人の自由の共存を図らなければなりません。法はこのような各人の自由の共存を保障するためのものです。

それと同時に、国などの違法な行為から個人の自由を守る任務も持っています。また法はいかなる暴力も否定し、それ以前の記録は失われたと説明されているが、実際はクデーターを起した天智天皇側が都合の悪い記録を焼却したものであろうと言われている。聖徳太子が摂政をやり、中国の随に使者を送った頃から日本の歴史は、両国の記録もあり大体において正しいものと思

す。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。すべての個人が自己の持つ人格的価値を完全に發揮することができるとは、社会に「法の支配」が確立されなければなりません。我が国が政経、文化のあらゆる分野において繁栄し、国

際社会においても民主主義国家としての信頼と尊敬を受けるためには「法の支配」が国民の間に徹底されることが必要で、この趣旨の浸透を図ることを目的とするのが「法の日」です。

津 地方
家庭 裁判所



新聞奨学生
五十一年度生
受付中

寄稿

戦前の小学校で教育を受けた人達には、天皇の系統は万世一系であり、神武天皇に初まり綏靖安寧と百二十三代目の今上天皇に至る迄を、よく暗記させられたものだ。現在これが色々と違いも出て来て世の中に理解されてはいるがどうして間違っているかは余り説明されない、それで、以下最近の学説について大體述べる。

戦前の歴史の本は、日本で最初に作られた古事記(七二二年)および、日本書紀(七二〇年)を基本にして書かれた。徳川時代に本居宣長は、古事記伝を作り、古代の言葉をよく解釈して知られて居るが、それによれば日本軍が朝鮮半島へ進出したことを大いに述べていて、現在誤りが伝えられる。戦前の私達は、皇紀二千六百年(昭和十五年)と言う言句があったが、日本

日本の歴史と

伊勢神宮の創設について (1)

立花 羽根 文夫

権を握った天皇に都合の悪い事は、凡て葬り去り、自分の都合のよい事のみ伝えられた様子が見えて、記録の信用がおけない事がよくわかる。例えば天智天皇と藤原釜足が、蘇我入鹿(そがいるか)を殺した時(蘇我入鹿は当時天皇でもあった)、彼の父である蝦夷(えみし)が宮殿に火をつけて自殺したために、それまであった国史が全部焼かれ、

われるが、それ以前の記録になると中国の「漢書」が一番古く日本の事を伝えていて、それによると「楽浪の海中に倭人が百余国に分かれて住んでおり、その王が正月になる」と、真物をもたせて、楽浪郡(今の平壤附近)までいざなつて向う」と書いてある。中国は漢の時代に、すでに朝鮮半島の北半分は植民地にしていた。その後「後漢書」の東

「倭の國王師升らが、奴隷百六十人を土産に謁見に願ひ出た」とあり、彼等が其の後九州で発見された「漢倭奴国王」の金印をもらって帰ったことは史実であろう。これらの記録は、古事記が出来たよりも七百年以上もむかしのことであり、当時の日本が統一した政権を持っていないと、中国の植民地に近く帯方郡(京城附近)から来た徴税官が、九州に駐在した事もある。

これは、最近明治維新後、軍国日本が発展しつつ力を朝鮮半島にのぼして、ついに伊藤博文によつて日本に合併されたのと何となく似ている。歴史はくり返す、千五百年以前と今も変わらない。(以下次号で)

また、後漢の光武帝のころ「倭の國王師升らが、奴隷百六十人を土産に謁見に願ひ出た」とあり、彼等が其の後九州で発見された「漢倭奴国王」の金印をもらって帰ったことは史実であろう。これらの記録は、古事記が出来たよりも七百年以上もむかしのことであり、当時の日本が統一した政権を持っていないと、中国の植民地に近く帯方郡(京城附近)から来た徴税官が、九州に駐在した事もある。

この育英制度は学資、食費住居などを育英会がお世話する制度であり、父兄の負担を軽くして自力で大学が卒業でき、卒業後貸与金を返済する必要がないことが特徴です。なお東海三県では、都市部の高校へ進学を希望する中学生のための、高校奨学制度を設けています。

毎日新聞社は東京区、京阪神、東海地区および北九州、北海道の各県の大学、短大各種学校に五十一年入学を志望する学生(高校生、浪人も良い)で毎日新聞の朝夕刊を配達しながら通学しようとする意志強固な方に入学金、授業料を貸与する新聞奨学生制度を設け五十一年度生を受け付けます。

毎日新聞中部本社内
毎日育英会事務局
〒四五〇 名古屋市中村区
堀内町四一
☎(〇五二)五六一一二
二二一



53

暑くて寝付られない夏の夜
なんか、窓から顔を出して夜
空を見上げてみる。そんな時
に限って、小さかった頃の思
い出が鮮明にのみがえってき
て、時間のたつのを忘れさせ
てくれる。

私はまだ小さかった頃、夜
になると近所の子ども同志誘
い合って、蜜狩りに出かける
風習があった。「○○ちゃん
ほうたるとってこうや。」と
家の前で呼ぶと、今か今かと
うずうずして待っていた子が
飛び出してきて、七、八人が
一団となって川原へ出かけて
いくのである。みんな手に手
に、竹ぼうきやら、菜種の穂
で作ったぼうきを持っていて

思い出

川上 山本佳恵子

保母 (二十二歳)

あそこに、ここにと飛び小
な光をそのぼうきで追っかけ
回し、大騒ぎをしたものだ。
私たちが川上の子は、乙女橋
の上で蜜を捕ることが多かつ
た。橋の上となると追いかける
場所も少なく蜜もすぐ上流
やら、下流の方へと逃げてい
ってしまう。それで私たちは
橋の上から大声で「ほうほう
ほたるこい、あつちのみずは

の言葉が蜜に通じるとその頃
の私は信じきっていた。
この風習も、私が小学校へ
入学した頃にはもうなくなつ
ていたから、私が覚えてい
るのは四、五歳の時のことだろ
うと思う。いつも姉たちに連
れられ私も行っていたのだが
姉に「この橋から上の水や、
この橋から下の水はながいん
やな。橋のある場所だけ水が

ころの子どもの人数は今より
ずつと多く、にぎやかで、何
かというとすぐ一固まりにな
って遊んでいた。年の四つや五
つ違う子どもでも、うまく上
下の関係ができていて、兄に
なり、姉になり集団で遊ぶ楽
しさを年下の子どもにも味わ
せてくれた。四つか、五つ
の私は蜜を捕えるなんてこと
まず無理であったが、それで

かけ回していた時の身体ほ
てりはひいて、かえって涼し
さを感じるくらいになる。家
に着くと、父や母がもうこは
んを食べかけていて、私たち
も食べようとすると「蜜には
毒があるぞ、手を洗わないか
ん。」といひながら一緒に蜜
かごをのぞいたり、それを軒
先につつてくれたりした。
あの頃は星の数ほどでも蜜が
いたように思えるのだが、今
では四、五匹もいれば珍しい
程になってしまったし、そし
て子ども的人数もずいぶん減
った。昔のことを思うと、ど
こか淋しさを感じずにはいら
れない。今でも時々たま蜜を見
つけると幼い姉、近所の男の
子、女の子、そして自分が薄
暗い光の中でキヤキヤと
はしやぎながら飛び回ってい
る風景が脳裏をかすめる。だ
がそれはもう、本当のむかし
になつてしまった。

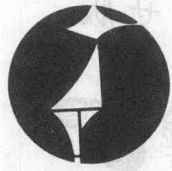
にがいぞ こつちのみずはあ
まいぞ。」と逃げていった蜜
に向かつて歌うのである。そ

甘いのですぐ蜜もここへ寄つ
てくる。」と聞かされた。私は
この言葉を本当だと思ってい
たし、そして不思議と橋の上
にくる蜜も多かったのだ。ポ
ツン、ポツンと上流や下流に
飛ぶ蜜を見ると「なんでにが
い水の所がええんやろう。」
と幼心に思ったものだ。その

も帰りには一匹か二匹は必ず
虫かごに蜜がいた。それとい
うのも、姉があるいは、他の
誰かが小さな私の虫かごへ入
れてくれたからである。蜜か
ごをのぞきながら、夜道をま
た家へと歩く。あの子は何匹
この子は何匹と数を比べつこ
しながら歩いていると、追い

で調査票に鉛筆で正しく記入
していただき、それを調査員
が、十月一日から五日までの
間に、再度訪問して、記入済
みの調査票を集めて伺います
ので、みなさんのご協力をお
願ひいたします。
〔調査員の方々〕
▽注連指 中山敏生、世古富

国勢調査にご協力を!



国勢調査が十月一日に、全
国いつせいに実施されます。
我が国の国勢調査は、大正
九年の第一回調査以来、今回
で第十二回目に当たります。
調査は、全国を約六十七万



の地域(本町は四十六地域)
に区分し、調査員がこの調査
区を一つずつ受持ち、調査が
行なわれます。
調査員は、九月二十四日か
ら三十日までの間に、各世帯
を訪問し「調査票」の配布と
記入事項を説明いたします。
各世帯では、十月一日現在

弘 ▽田口 山根岩男、山根
春男 ▽麻加江 山本梅郎
▽坂井 世古三津雄 ▽長原
北村征四郎、大西藤生 ▽立
花 桜田昌三 ▽鮎川 大西
美里 ▽立岡 畑中藤治、能
仁恵明 ▽大久保 中西務▽
平生 山北幹夫 ▽牧戸 清
水昭雄 ▽当津 藤田心作▽

田間 西井幸平 ▽茶屋広
藤田武生 ▽上久具 森本賢
▽下久具 中西啓起 ▽棚橋
釜屋周次、岡村留生、岡村貞
夫、大北庄七、▽大野本 福
井秀治、山下博三、山下洋右
▽葛原 山路進 ▽川口 横
平弘 ▽栗原 西田雄吉 ▽
中之郷 浦田泰宏 ▽五ヶ町
橋本寿一 ▽日向 岡出関男
▽火打石 河村節雄、服部英
夫 ▽駒ヶ野 大河内悟 ▽
小川 鈴木敏男 ▽小萩 福
井金市、作野徳一 ▽柳 杉
本孝一 ▽和井野 西岡茂
▽市場 高橋堂之 ▽脇出
森田庄太郎 ▽南中村 長谷
川吉春、長谷川幹夫 ▽川上
玉串恵一、喜多嘉正

少年自衛官
自衛隊生徒募集
中学校を卒業される、あな
たに大きな未来を約束するも
の、それは自衛隊です。
「自衛隊生徒というのは……」
将来、陸・海・空自衛隊の技
術専門家、入隊して四年間で
早くも三曹に任命されます。
また自衛隊生徒を卒業するま
でに全員高等学校卒業の資格
が取れます。幹部への道も開
かれていす見通し全く明る
いというわけです。
資格 十五歳~十七歳未満
待遇 五万五千円(夜食住
無料)
陸・海・空一般の自衛官も募
集しています。

度会町役場 (教育委員会) [05966] ②1111(代)

名称	番号	名称	番号
棚橋保育所	② 0074	内城田中学校	② 0194
中之郷保育所	② 0070	内城田小学校	② 0004
各センター	母子健康	小川郷中学校	② 0106
	美化	小川郷小学校	② 0089
	給食		

内城田局の電話が

ダイヤル式に
去る八月二十七日、午後二時からダイヤル式電話に切り替り、本町役場等町施設の電話番号が、次のように変わりましたのでお知らせします。

- ▽ 燃えるゴミと燃えないゴミは、必ず別にして出してください。
- ▽ ゴミは収集当日(午前八時まで)集積場所に持ち出すようにしてください。
- ▽ ちゅう芥類(台所から出る残飯等)については、特に水切りを充分にしてください。出来れば充分水気を取ったあと、古新聞等で包み、燃え易い状態にして袋に入れてください。
- ▽ 犬の放し飼いは、ゴミ集積場所を散乱させますので絶対に止めて下さい。



お知らせ版

美化センターから

お願い

十月一日から

!!ゴミのない美しい町にしよう!!と、町では、ゴミ収集処理に全力を挙げておりますが、最近ではみなさまの協力により、ゴミ集積場所周辺もかなり整頓されてまいりましたが、ゴミそのものの取扱いに不十分なたがおられますので、処理作業にいつも困っております。このため次



相談は無料で秘密は固く守られますからお気軽にお越しください。

心配ごと相談所

毎月、みなさんの心配ごと相談所を一日に開所しています。どんな心配ごとでもご相談ください。
◎11月1日・午前9時~12時
母子健康センターと中川小学校図書室

愛犬の登録と



狂犬病予防注射

秋の犬の登録と狂犬病予防注射が、つぎの日程で行なわれます。生まれて三ヶ月以上の犬は、毎年一回の登録と二回の狂犬病予防注射を、必ず受けなければなりません。そして、その証拠を首輪につけてください。

月日	時間	場所
10月8日	10.00~11.30	一之瀬農協前
"	13.00~14.00	度会町農協 小川郷支所
10月9日	10.00~11.30	麻加江診療所
"	13.00~15.00	度会町役場

◎春に登録してある犬は

注射料	540円
注射済証交付	60円
計	600円

◎登録と注射する犬は

登録手数料	300円
注射料	540円
注射済証交付	60円
計	900円

戸籍の窓

おめでた

子の氏名	父名	続柄	字名
中村 友哉	仁	長男	長原
西ヶ廣裕子	猛	二女	注連指
御村 朱美	彰	二女	南中村
服部 祐子	興志継	長女	小川
浦田 昌人	勇一	二男	火打石
井戸本 歩	光弘	長女	牧戸
平生 恵里	久喜	長女	南中村
山下亜希子	六男	長女	南中村
中村 勝彦	功	長男	棚橋
北村 直紀	勇生	長男	長原
畑中 慎	義夫	長男	立岡
西村 知恵	友雄	長女	和井野
藤田 幸司	幸廣	長男	上久具
中森 里佐	正	長女	和井野
中田 昌文	幸征	長男	上久具
山本 有子	武	三女	上久具
中村 和隆	弘男	長男	上久具
阪口 昇吾	論	二男	葛原
北村 昌子	吉美	長女	長原
菅原 利恵	俊次	長女	和井野
森下 茂	保	長男	麻加江
世古 珠美	幸久	長女	鮎川
大久保路子	和彦	長女	川口
村端 瑞美	操	長女	棚橋
登 雪絵	喜三雄	長女	長原
小岸 広美	忠世	長女	長原
小岸 由佳里	幸裕	二女	下久具
大西 知	勝春	三男	下久具
森本 潤	勝春	長男	棚橋

おくやみ

氏名	年齢	字名
奥野 真里	武	長女
浅井さわか	明	長女
亀田 武	利男	長男
西井みどり	規	長女
若宮 淳也	貞夫	長男
山本有里奈	喜春	長女
久保 亜郷	清一	二女
青木 宣尚	民夫	長男
五月中の届出		
大西 きね	68	長原
京橋さい江	75	鮎川
坂本 さ里	78	柳
石井 九郎	70歳	上久具
五月中の届出		
畑中松之助	68	立岡
森下 捨松	81	市場
大西 ツルノ	72	長原
六月中の届出		
中森 つじえ	78	中之郷
西村 秋生	54	大野木
上村 覚郎	39	注連指
長谷川ちよの	82	火打石
七月中の届出		
西岡いと	77	和井野
世古 次郎	85	和井野
奥本 千代	53	小川
中村 可祢	86	上久具
中西 幸助	79	中之郷
西村 さと	75	和井野
八月中の届出		
杉本 志げ	75	柳
中森 さと	80	大久保
亀井 とよ	77	注連指
辻本 捨松	81	注連指
山口 文助	78	田口